

決算特別委員会総務文教分科会

令和5.9.14（木）午前10時30分

令和5.9.15（金）午前10時

令和5.9.19（火）午前10時

令和5.9.20（水）午前10時

令和5.9.21（木）午前10時

場所： 第3委員会室、全員協議会室

1 開会

2 付託議案審査（説明～質疑）

- （1）令和4年度亀岡市一般会計決算認定について（第4号議案所管分）
- （2）令和4年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について（第10号議案）
- （3）令和4年度各財産区特別会計決算認定について（第14号議案～第43号議案）

報告 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

3 事務事業評価（説明～質疑～評価等）

- （1）文化振興経費
 - （かめおか霧の芸術祭に係る経費）
- （2）生涯学習推進経費
 - （公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金）
 - （ギャラリーかめおか指定管理料）
- （3）若木の家管理経費

4 討論～分科会採決

5 委員長報告等の確認

6 その他

	農業振興事業費補助金（移住促進事業）								
	《空き家活用移住促進事業》						《移住者起業支援事業》		合計金額
	①空き家改修		②家財撤去		③地域受入		④起業支援		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
当初予算	5	9,000,000	4	400,000	2	1,000,000	3	9,000,000	
9月補正	2	3,600,000	0	0	0	0	2	6,000,000	
予算合計	7	12,600,000	4	400,000	2	1,000,000	5	15,000,000	
	交付件数	交付額	交付件数	交付額	交付件数	交付額	交付件数	交付額	
実績	4	7,194,000	4	400,000	1	500,000	5	15,000,000	
差額 (予算－実績)	5,406,000		0		500,000		0		
国歳入	0		0		0		3,750,000		
府歳入	4,500,000		100,000		250,000		3,750,000		
移住者数	4組9人						4組7人		

↑うち1組1人は④起業支援も活用

↑差の1組は①空き家改修にてカウント

	結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金				
	⑤多子三世代		⑥新婚		合計金額
	件数	金額	件数	金額	
当初予算	10	5,700,000	5	1,500,000	7,200,000
9月補正	0	0	0	0	0
予算合計	10	5,700,000	5	1,500,000	7,200,000
	交付件数	交付額	交付件数	交付額	
実績	8	5,933,000	4	1,200,000	7,133,000
差額 (予算－実績)	-233,000		300,000		67,000
府歳入	2,466,000		802,000		3,268,000
移住者数	2組7人		2組3人		

移住者数合計	12組26人
--------	--------

※結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金については、
市内在住者であっても、定住の意思があれば申請可能。

健全化判断比率等に係る

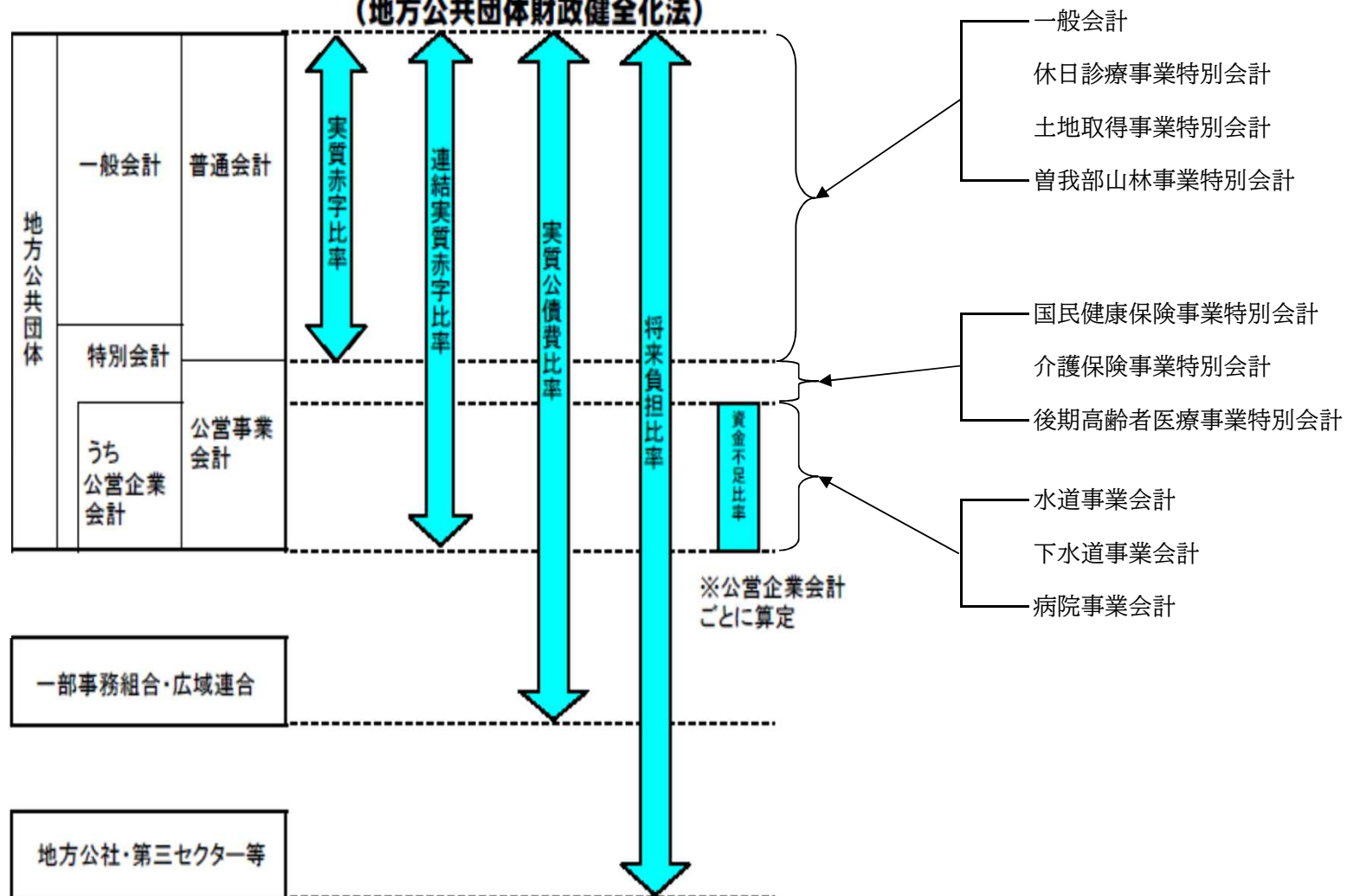
総務文教決算分科会 資料

令和5年9月

政策企画部

健全化判断比率等の対象について

(地方公共団体財政健全化法)



健全化判断比率等の算定方法

(単位：千円)

1 実質赤字比率

①	対象範囲	一般会計等＝一般会計＋一部特別会計(休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、曾我部山林事業特別会計)
②	概 要	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
③	算 式	$= \frac{\text{実質赤字額} = \text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積 算	$= \frac{-1,254,800 + (0 + 0)}{19,645,837}$
⑤	数 値	— (※ -6.38 %)

2 連結実質赤字比率

①	対象範囲	全会計＝一般会計等＋その他特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)＋企業会計(水道・下水道・病院)
②	概 要	全会計を対象とした実質赤字（資金不足額）の標準財政規模に対する比率
③	算 式	$= \frac{\text{連結実質赤字額} = (\text{一般・特別会計の実質赤字} + \text{企業会計の資金不足額}) - (\text{一般・特別会計の実質黒字} + \text{企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積 算	$= \frac{(0 + 0) - (1,464,581 + 3,480,359)}{19,645,837}$
⑤	数 値	— (※ -25.17 %)

3 実質公債費比率

①	対象範囲	連結実質赤字比率の範囲＋一部事務組合(中部広域消防組合、南丹病院組合、住宅新築資金等貸付事業管理組合、後期高齢者医療広域連合、自治会館管理組合、京都地方税機構)
②	概 要	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3ヵ年平均)
③	算 式	$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積 算	$R_2 = \frac{(4,110,394 + 1,276,863) - (283,478 + 3,088,998)}{19,288,469 - 3,088,998} = 12.4\%$
		$R_3 = \frac{(4,138,955 + 1,267,028) - (283,594 + 2,900,308)}{19,982,102 - 2,900,308} = 13.0\%$
		$R_4 = \frac{(4,114,428 + 1,292,433) - (270,517 + 2,868,488)}{19,645,837 - 2,868,488} = 13.5\%$
⑤	数 値	3ヵ年平均＝(12.4%+13.0%+13.5%)÷ 3 ≒ 12.9%

4 将来負担比率

①	対象範囲	実質公債費比率の範囲＋地方独立行政法人・地方三公社（土地開発公社）・第三セクター等
②	概 要	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
③	算 式	$= \frac{(\text{将来負担額}) - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積 算	$= \frac{53,283,475 - (7,417,326 + 2,531,329 + 31,552,746)}{19,645,837 - 2,868,488}$
⑤	数 値	70.2%

※将来負担額の内訳

*一般会計等における地方債現在高	39,057,553 千円
*債務負担行為に基づく支出予定額	133,100 千円
*公営企業債等繰入見込額	10,496,914 千円
*組合等負担等見込額	201,174 千円
*退職手当負担見込額	3,394,734 千円

5 資金不足比率

①	対象範囲	各公営企業
②	概 要	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
③	算 式 (法適用企業)	$= \frac{\text{資金の不足額}(\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の地方債残高} - \text{流動資産} - \text{解消可能資金不足額})}{\text{事業の規模}(\text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額})}$
④	水道事業 積算	$= \frac{321,312 + 0 - 2,990,140 - 0}{1,282,134} = \text{—} \quad (\text{※ } -208.2\%)$
	下水道事業 積算	$= \frac{713,955 + 361,348 - 1,797,590 - 0}{1,645,933} = \text{—} \quad (\text{※ } -43.9\%)$
	病院事業 積算	$= \frac{616,970 + 0 - 706,214 - 0}{2,791,397} = \text{—} \quad (\text{※ } -3.2\%)$

(参考)

令和4年度決算 14市 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」の概要（速報値）

(○の数字は順位) (単位：%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
亀岡市	—	—	—	—	⑫ 12.9	⑬ 12.9	⑨ 70.2	⑨ 75.0
福知山市	—	—	—	—	⑦ 9.6	⑨ 9.9	⑦ 33.8	⑦ 38.5
舞鶴市	—	—	—	—	⑬ 13.1	⑫ 12.8	⑩ 78.5	⑩ 92.8
綾部市	—	—	—	—	⑨ 10.4	⑧ 9.8	⑪ 97.9	⑪ 98.4
宇治市	—	—	—	—	① -0.4	① 0.0	① —	① —
宮津市	—	—	—	—	⑭ 14.9	⑭ 16.1	⑭ 158.6	⑭ 178.2
城陽市	—	—	—	—	⑧ 9.9	⑦ 9.7	⑫ 110.9	⑫ 105.1
向日市	—	—	—	—	③ 2.2	③ 2.3	① —	① —
長岡京市	—	—	—	—	④ 2.7	④ 2.6	⑤ 8.1	⑤ 1.4
八幡市	—	—	—	—	⑤ 3.8	⑤ 3.6	⑥ 16.2	① —
京田辺市	—	—	—	—	② 0.9	② 0.5	① —	① —
京丹後市	—	—	—	—	⑪ 12.8	⑪ 12.5	⑬ 118.9	⑬ 120.0
南丹市	—	—	—	—	⑩ 12.0	⑩ 11.6	⑧ 55.9	⑧ 57.5
木津川市	—	—	—	—	⑥ 9.5	⑥ 9.3	④ 2.5	⑥ 11.2

早期健全化基準 (黄色信号基準)	11.53～14.18%	16.53～19.18%	25.0%	350.0% (政令市400.0%)
財政再生基準 (赤信号基準)	20.00%	30.00%	35.0%	

決算特別委員会
総務文教分科会 追加資料

市長公室 人事課

○ 時間外勤務状況

時間外勤務手当 支給対象者数	45 時間超/月	80 時間超/月	100 時間以上/月	360 時間超/年
5 3 8 人	2 0 3 人	5 6 人	2 7 人	1 1 6 人

医療職除く

○ 職員一人あたりの年次有給休暇取得日数（年間）

1 0 日 2 時間 5 7 分

医療職含む

○ 療養休暇等取得人数（30 日以上）

2 1 人（うち心の病 1 7 人）

医療職除く

○ 過重労働に係る産業医面接人数

1 人

医療職除く

○ 職員採用試験（かめおか方式・チャレンジ方式）

区 分	申込者数	受験者数	合格人数	採用人数
事務（上級）	374人	254人	42人	33人
事務（初級）	1人	1人	1人	0人
総合土木（上級）	12人	11人	6人	4人
建築	4人	4人	2人	2人
保育士・幼稚園教諭	15人	12人	7人	5人
保健師	4人	4人	2人	2人
学芸員	5人	1人	0人	0人
合 計	415人	287人	60人	46人

○ 職員採用試験（一般方式）

区 分	申込者数	受験者数	合格人数	採用人数
事務（初級）	4人	2人	1人	0人
総合土木（初級）	3人	2人	2人	1人
合 計	7人	4人	3人	1人